

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年2月15日

分任支出負担行為担当官 九州地方整備局  
大分川ダム工事事務所長 平松 信幸

## 1 調達内容

- (1) 件名 大分川ダム工事事務所小型貨物自動車賃貸借(その2)
- (2) 借入物品の名称及び数量 軽貨物自動車1個 (電子入札対象案件)
- (3) 借入物品の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (4) 借入期間 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間  
ただし、分任支出負担行為担当官は、法令及び予算の範囲内で当該借入期間を変更することがあり得る。
- (5) 納入場所 大分県大分市舞鶴町1丁目3番30号  
九州地方整備局 大分川ダム工事事務所
- (6) 入札方法  
落札決定は、最低価格落札方式をもって行う。  
入札金額は、1ヶ月あたりの借入金額を記載すること。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額(月額)に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税額に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額(月額)を入札書に記載すること。
- (7) 電子入札システムの利用  
本案件は、入札及び競争参加資格確認申請書等(証明書等)の提出を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

## 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成22・23・24年度国土交通省における物品の製造・販売等に係る競争契約の参加資格(全省庁統一資格)のうち「役務の提供等」の「賃貸借」でA、B、C又はD等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申し立てがなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。  
ただし、手続開始の申し立てがなされている者においては、以下の①及び②の要件を満たす場合、参加資格を有するものとする。  
①手続開始の決定を受けていること。  
②手続開始の決定後、以下のア)～ウ)を競争参加資格申請場所のいずれか1箇所に提出していること。  
ア) 更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書(鮮明であれば写しでも可)  
イ) 許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類(鮮明であれば写しでも可)  
ウ) 上記イ)に伴う競争参加資格審査申請書変更届(物品製造等)詳しくは、競争参加者の資格に関する公示(平成23年1月7日)による。
- (4) 競争参加資格確認申請書等(証明書等)の受領期限の日から開札の時まで(落札決定を保留している場合は落札決定の時まで)の期間に、九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (5) 当該借入物品、又はこれと同等の類似品に係る納入実績があることを証明した者であること。
- (6) 当該借入物品に関し、迅速なアフターサービス体制及び部品の供給体制を整備していることを証明した者であること。

- (7) 当該借入物品について、仕様書で定めている仕様を満たすものであること。
- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者またはこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。
- (9) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
- (10) 入札説明書の交付を受けた者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先  
〒870-0044  
大分県大分市舞鶴町1丁目3番30号 大分川ダム工事事務所 総務課 契約係  
TEL097-538-3391
- (2) 入札説明書の交付場所及び交付方法
  - ① 〒870-0044  
大分県大分市舞鶴町1丁目3番30号 大分川ダム工事事務所 総務課 総務係  
TEL097-538-3391
  - ② 郵送による交付は郵送料を別に必要とする。
- (3) 電子入札システムのURL及び問い合わせ先
  - ① 国土交通省電子入札システム  
<https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/>若しくは<https://www.e-bisc.go.jp/>
  - ② 問い合わせ先 3(1)の問い合わせ先と同じ
- (4) 証明書等の受領期限  
電子入札システムによる入札書類データ（競争参加資格確認申請書等）の受領期限及び紙入札方式による競争参加資格確認申請書等（証明書等）受領期限  
平成23年 2月 28日 17時00分
- (5) 入札書等の受領期限  
電子入札システムによる入札書の受領期限及び紙入札・郵送等による入札書類の受領期限  
平成23年 3月14日 17時00分
- (6) 開札の日時及び場所  
平成23年 3月15日 15時00分 大分川ダム工事事務所 入札室
- (7) 開札の日には落札決定を保留したうえで落札予定者を決定し、4月1日に落札決定を行なう。  
契約日は、平成23年4月1日までに平成23年度予算が成立した場合は平成23年4月1日とし、平成23年4月2日以降に成立した場合はその成立日とする。  
なお、契約日にかかわらず、契約期間（履行期間）の始期は平成23年4月1日とする。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
  - ① 電子入札システムにより参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書等（証明書等）のほかにか分任支出負担行為担当官の交付する入札説明書に基づく当該物品の納入実績証明書データ等を作成し、上記3(4)に示す受領期限までにこれを上記3(3)に示すURLに電子入札システムを利用し、提出しなければならない。
  - ② 紙入札方式により参加を希望する者は、分任支出負担行為担当官の交付する入札説明書に基づく当該物品の納入実績証明書等を作成し、これを必要な競争参加資格確認申請書等（証明書等）とともに上記3(4)に示す受領期限までに上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。  
また、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において分任支出負担行為担当官から必要な証明書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
- (4) 落札対象  
競争参加資格確認申請書等（証明書等）は、分任支出負担行為担当官において資格審査を行い、当該業務の遂行が可能と認められると判断した当該証明書等に係る入札書のみを落札対象とする。
- (5) 入札の無効  
競争に参加する資格を有しない者のした入札、証明書等に虚偽の記載をした者の入札及び入札

の条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。また、原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

(8) 手続における交渉の有無 無

(9) 本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る平成23年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とする。

(10) その他 詳細は入札説明書による。